

一般競争入札の対象拡大について(お知らせ)

【趣旨】

本市で行う競争入札に参加しやすい環境を整備し、入札の競争性、公平性等を高めるため、一般競争入札の対象を次のとおり拡大します。

今後とも、本市の入札契約制度への御協力をお願いします。

【適用年月日】

令和3年4月1日以降に公告する競争入札から適用します。

【主な改正点】

一般競争入札の対象について、次のとおり拡大します。

	改正後	現 行
設定対象	建設工事 設計額（税込）1,000万円以上	建設工事 設計額（税込）3,000万円以上

※詳しくは、「鶴ヶ島市建設工事一般競争入札（事後審査型）実施要領」を参照ください。